

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★図書館図書購入費の一部として

- ・水沼ツタ(黒川町8丁目11番地)
(故 水沼 昭殿追善供養として)
一金100,000円

★余市町ふるさと応援寄附金として

- ・余市はしご酒大会実行委員会
一金51,704円

※「余市町ふるさと応援寄附金」の掲載は、紙面の都合上、町内の方のみとし、町外の方は町ホームページでお知らせします。

【札幌道税事務所からのお知らせ】

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は登録手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき(変更登録)
 - ②自動車を売買したとき(移転登録)
 - ③自動車を使わなくなったとき(抹消登録)
- ※平成31年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。



■変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所にご連絡をいただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問合せ 札幌道税事務所 自動車税部

☎011-746-1197

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

よいちの人口

平成31年1月31日現在

人口	18,854人 (-39)	●異動の内訳●	
男性	8,729人 (-16)		転入 38人
女性	10,125人 (-23)		転出 48人
世帯数	9,904世帯 (-20)		出生 6人
			死亡 34人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

町税の納付はお済みですか？

未納町税のある方には、2月に催告書を送付しています。

お手元の納税通知書を確認して、納め忘れの町税がある場合は至急納付願います。

納付書を紛失された場合は再発行いたしますので、ご連絡ください。

STOP 滞納！滞納処分強化中！

町では納期限を過ぎても納付の確認がとれない方には督促状や催告書を送付するなど、自主的な納付をお願いしていますが、それでも納付をしない方や相談がない方に対して、財産の差押等を積極的に行っています。

・よくあるお問い合わせ

Q：本人の同意もなく財産の調査や差押をすることがありますか？

A：町では滞納者について、法律に基づき、勤務先や金融機関等への調査を行っています。差押可能な財産を発見した場合は、差押を執行しています。これらの調査や差押は、事前の連絡や同意がなくてもできることになっています。



Q：借金があるので税金を納付することができないのですが...

A：借金やローンなどの支払を優先してしまうと、多くの町民の皆さんとの公平性が保てなくなります。町税を納めたうえで、借金等の支払をお考えください。

Q：失業したので、どうしても納期限までに納付することができないのですが...

A：事業不振、失業、病気などの事情により納付が困難な方は、一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループにご相談ください。税金の完納に向けて、お手伝いができればと考えています。



納め忘れを防ぐためには...

納付書を持参して金融機関等で納付いただくほかに、ご指定の預貯金口座から自動的に納税できる口座振替やパソコン、スマートフォンから町税の納付が可能なインターネットからのクレジット納付をご利用いただけます。また、5月から翌年2月までの納期限当日には午後7時まで集合徴収所を開設しております。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116